

令和4年度入札契約制度の改正について

令和3年10月20日

建設工事の総合評価一般競争入札に係る制度の見直し

建設業における担い手の育成・確保や受注機会の拡大を図るため、総合評価一般競争入札において、特別簡易型に育成型を新たに設定するとともに、若手の採用・育成や働きやすい職場環境に係る取組などについて、評価項目の追加や評価基準等の見直しを行います。

また、低入札価格調査制度を導入し、ダンピング受注防止に取り組んでいるところですが、更に取り組みを強化するため、低入札価格調査を行う基準となる価格(以下「調査基準価格」という。)未満で応札した場合、応札者の標準点を減点することとします。

(1) 特別簡易型における育成型の設定

特別簡易型のうち1億円以上1億5千万円未満の工事について、育成型として設定します。

(2) 主な評価項目の追加及び評価基準の見直し

- 配置予定技術者の工事成績評価点
- 継続教育(CPD(S))への取組
- 配置予定技術者への若手の配置
- 岡山市女性が輝く男女共同参画推進事業所認証取得の有無
- 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の有無
- 建設キャリアアップシステムへの登録の有無
- ICT活用工事の実績の有無(ICT活用対象工事の場合のみ)
- 手持ち工事量の状況
- 企業の工事成績評価点の平均点の評価期間の拡大、評価基準の細分化
- 地域性の評価基準の細分化

(3) 調査基準価格未満で応札した場合の標準点の減点

通常100点である標準点を75点とします。

(4) 実施時期

令和4年4月1日以降に入札公告する建設工事から適用

(問い合わせ先) 岡山市財政局財務部契約課

・工事契約事務については 工事契約係 TEL:(086)803-1157

・制度改正の内容については 指導係 TEL:(086)803-1195

FAX:(086)803-1736

E-mail: keiyaku@city.okayama.lg.jp